



外国人向け電子識別アカウント発行に関する規定の更新

2025年6月



Content

本ニュースレターにおいて、Grant Thornton Vietnamは、2025年6月17日付け公安省の通知220/TB-V01に基づき、外国人向け電子識別アカウントの発行に関する主なポイントと注目すべき内容を以下の通りご案内いたします。

■ 実施予定期間：

- **試験運用期間**：2025年6月25日以前
- **集中実施期間**：2025年7月1日～8月19日（50日間）

■ 担当機関：

- **A08局**：電子識別情報収集ソフトウェアの接続ソリューションを展開し、地方警察に対してテスト、データ連携、全国展開の手順を指導。
- **A05局**：A08局と連携し、外国人向けレベル2電子識別アカウント申請書類の受理・処理システムの安全・セキュリティ確保のための対策を実施し、国家サイバーセキュリティセンターから実施されるシステムのセキュリティ・安全監視を拡大。
- **C06局**：A08局と連携し、外国人向けレベル2電子識別アカウント付与のため、申請書類の受理・処理システムの接続および統合を実施。
- **V01局**：外国人向け電子識別の対応を備えるため、人員、設備、技術の配置を見直すよう、各地方に対し公安省から指示電報を作成・発出し、その進捗を確認・督促

実施状況

我々の観察によると、本公文書の内容に基づき、2025年6月25日以降、ハノイおよびホーチミン市の公安省の出入国管理局にて、外国人向けレベル2電子識別アカウントの申請受付が開始されています。



手続きの流れ

1

公安省の出入国管理局または省レベルの公安機関に直接出向く

2

必要書類の提出：

- 電子識別アカウント発行申請書（政令69/2024/NĐ-CPに基づくTK01様式）
- パスポートまたは国際的に有効な渡航書類
- 一時滞在カード
- 本人名義の携帯電話番号
- メールアドレス（任意）
- 国家識別アプリに統合を希望するその他の情報

3

顔写真および指紋の取得（出入国データベースと照合）



4

出入国管理局が識別・認証機関に電子識別アカウントの申請を送付

結果通知（国家識別アプリ、本人名義の携帯電話番号、またはメールアドレスにて）：

- 電子識別アカウント（レベル2）に関する顔写真・指紋情報が出入国管理に関する国家データベースに既に登録されている場合：3日以内
- 未登録の場合：7営業日以内

※現在、外国人本人が直接申請する必要があり、代理申請は不可です。

5



企業への推奨

2025年7月1日以降、電子識別アカウントがないと**個人および企業による**電子取引が行えなくなるリスクがあるため、企業は早めに出入国管理局へ連絡し、手続きを行うことを推奨します。

Grant Thorntonの支援サービス



外国企業・個人、ベトナム人個人向けの電子識別アカウント登録手続きに関するコンサルティング



現行の法律に従い、必要書類の準備支援および電子職別システムの登録・利用方法に関する指導



企業登録証の情報修正支援（識別アカウントとの整合性確保）



電子職別アカウントの登録に関する問題について、関連当局との対応の支援

連絡先

関係する新規規定を確認の上、関税に関する規定を順守し、また追加納税義務や行政処分につながり得る申告・書類作成過程でのミスを削減するために、社内のコンプライアンス手続きを見直していただきますようお願いいたします。

税務および関税コンプライアンスの実施にあたってご不明点がございましたら、 Grant Thornton ベトナムの専門家までお気軽にご相談ください。

また、より詳しい情報は弊社の「タックスハブ」にてご確認いただけます。

ハノイ本店

18th Floor, Hoa Binh International Office Building
106 Hoang Quoc Viet Street, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam
T + 84 24 3850 1686
F + 84 24 3850 1688

grantthornton.com.vn

Hoang Khoi

Senior Partner, National Head of Tax Services
D +84 24 3850 1618
E khoi.hoang@vn.gt.com

Bui Kim Ngan

Tax Director
D +84 24 3850 1716
E ngan.bui@vn.gt.com

Hoang Viet Dung

Tax Director
D +84 24 3850 1687
E dung.hoang@vn.gt.com

Masanobu Taniguchi 谷口 雅宣

Director - Japan Desk
D +84 24 3850 1696
E masanobu.taniguchi@vn.gt.com

ホーチミン市支店

14th Floor, Pearl Plaza, 561A Dien Bien Phu Street
Binh Thanh District, Ho Chi Minh City, Vietnam
T + 84 28 3910 9100
F + 84 28 3910 9101

Valerie – Teo Liang Tuan

Tax Partner
D +84 28 3910 9235
E valerie.teo@vn.gt.com

Dang Hai Ha My

Tax Director
D +84 28 3910 9241
E my.dang@vn.gt.com

Jin Nishina 仁科 仁

Director - Japan Desk
D +84 28 3910 9208
E nishina.jin@vn.gt.com

Nguyen Thu Phuong

Tax Director
D +84 28 3910 9237
E thuphuong.nguyen@vn.gt.com

Lac Boi Tho

Tax Director
D +84 28 3910 9240
E tho.lac@vn.gt.com

Do Vu Bao Khanh

Tax and Transfer Pricing Director
D +84 28 3910 9277
E khanh.do@vn.gt.com

© 2025 Grant Thornton (Vietnam) Limited - All rights reserved.

'Grant Thornton' refers to the brand under which the Grant Thornton member firms provide assurance, tax and advisory services to their clients and/or refers to one or more member firms, as the context requires. Grant Thornton International Ltd (GTIL) and the member firms are not a worldwide partnership. GTIL and each member firm is a separate legal entity. Services are delivered by the member firms. GTIL does not provide services to clients. GTIL and its member firms are not agents of, and do not obligate, one another and are not liable for one another's acts or omissions.